人のうごき
(39.6月末現在)
人口 88,995
世帯 21,513
前月に比べ
681人 297世帯の増

広報かしわ

発行所
柏市役所
柏市柏29番地
電話柏(代表)2101
編集 総務部庶務課

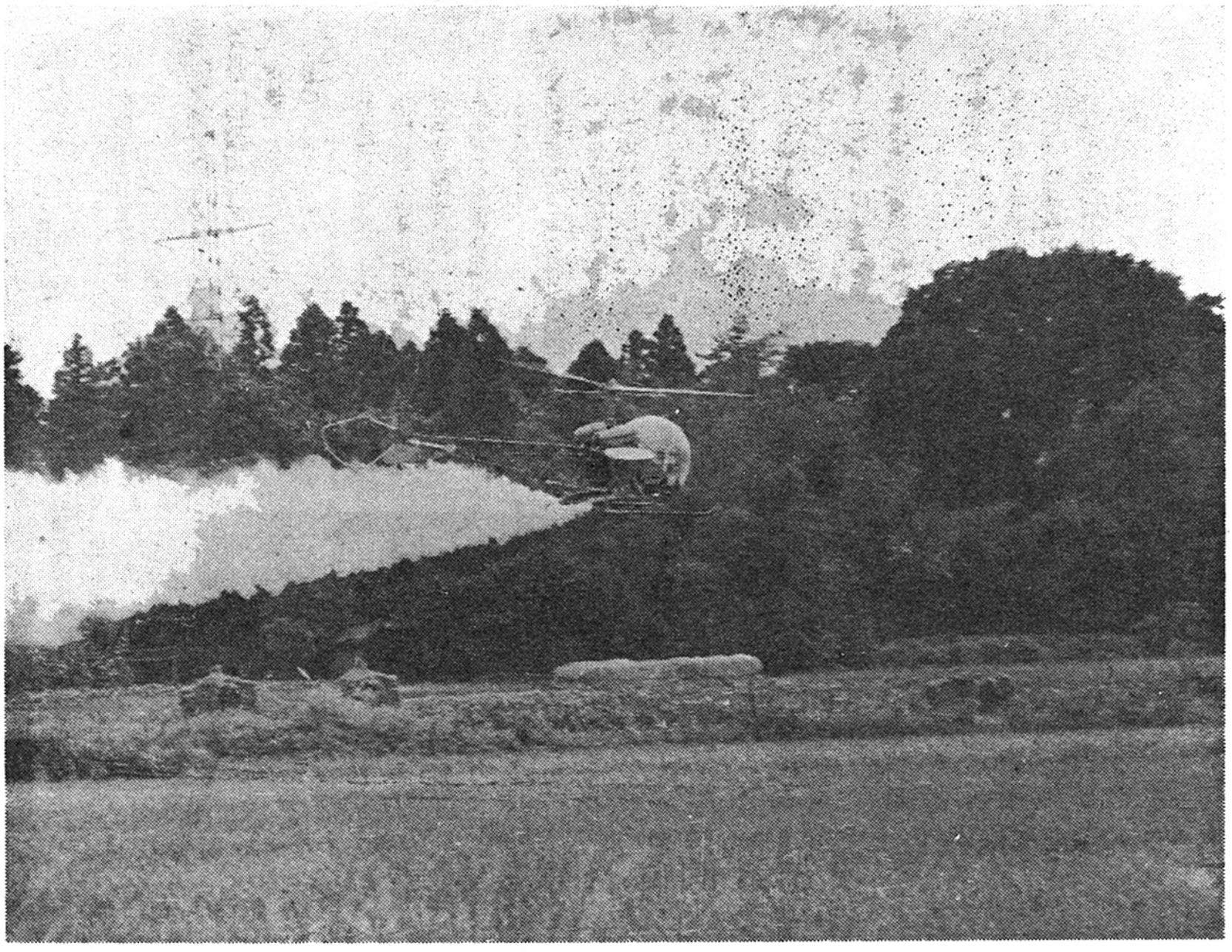

農薬の空中散布

市内一松ケ崎地先にて

今年も豊作!!

いまの農業改策の中心をなしているものは、農業経営の近代化、合理化、構造改善事業です。

しかしながら最近の農家の労仂力ノ不足は、他産業への転向により憂いにたえないものがあります。これらの農家の人手不足を解消するとともに、米の品質の向上と増産をはかるため、市の空中散布協会（会長小溝浅一）では、36年から引続きヘリコプターによる空中散布を行なつております。今年も去る6月15日から17日までの3日間、市内1,030ヘクタアールの水田に、スミチオン粉剤25,650キログラムを散布し、その死虫率89.4パーセントの効結果を得ました。

特別職報酬審議会条例制定

六月定例市議会から

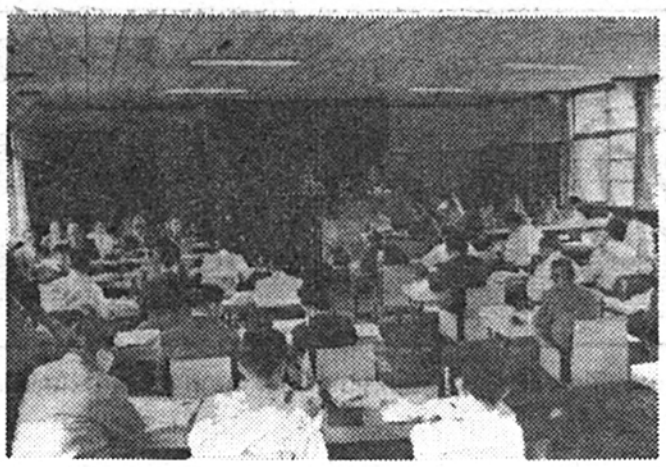

才二回定例会はさる六月二十二日から三十日まで九日間の日程で開かれました。

この定例会では、〃柏市建設三ケ年実施計画〃をはじめ、柏市特別職報酬等審議会条例の制定を含む十四議案です。

また、柏中敷地確保などの請願、陳情十七件も審議されました。

可決された議案の主なものは、つぎのとおりです。

給条例の制定、

消防組織法等の改正に伴い、非常勤消防団員に、その勤務年数に応じて退職金の支給をしようとするもの。

▼期末手当の額の特別条例

一般職の職員に対して、本年限りの特例として、期末手当を増額しようとするもの。

▼市道路線の認定

高野台内豊国化学地先道路を市道に認定し確保しようとするもの。

▼市道路線の一部廃止

葉山線の新設に伴い不用路線を廃止しようとするもの。

▼財産の取得及び処分

常磐線柏駅折返しのため、構内に退避線建設資金として、鉄道債券を市が取得し、取得価額で市内金融機関に譲渡するもの。

▼一般会計補正予算

才入、才出、四百三十九万五千円を追加補正するもの。

▼柏市建設計画　別項参照

▼特別職報酬等審議会条例の制定

特別職の報酬などの決定について、市長の諮問機関として、審議会を設置しようとするもの。

▼消防団条例の改正

消防組織法の改正に伴い、設置名称、区域などを現定したもの

▼消防団員に係る退職報償金の支

柏市建設計画3ケ年実施計画成る
総事業費18億円

市の建設計画三ケ年実施計画は建設審議会の審議、知事の協議を経て、去る才二回定例会で決定されました。

総事業費十八億二千五百六十七万九千円に及ぶもので、著しい発展に伴い、高度の都市的整備が要求されるのに鑑み、健全財政を堅持しつつ投資的経費の比重を高め、市民の福利厚生を主眼としたものです。その年度別計画細目は別表のとおりです。

実施計画細目別総括表

(単位千円)

計画細目＼年度	39	40	41	事業費総額
事務所施設整備	207,300	60,935	10,090	278,325
民生計画	300	950	6,950	8,200
保健衛生計画	69,900	23,427	13,910	107,237
失業対策事業	12,411	12,000	12,000	36,411
農林振興計画	3,810	21,407	49,499	74,716
商工振興計画	1,423	900	12,800	15,123
土木事業	113,166	199,256	239,000	551,422
消防施設整備	2,430	13,810	12,840	29,080
教育施設整備	61,205	89,880	137,640	288,725
有線放送事業	3,340	0	0	3,340
上水道事業	82,400	92,400	69,300	244,100
下水道事業	67,000	59,500	62,500	189,000
合計	624,685	574,465	626,529	1,825,679

新しい農業委員決る

高かつた選挙への関心

農業委員会委員の選挙は、去る七月十日全選挙区にわたり四投票所で行なわれ、即日開票の結果次の新しい農業委員十五名が選出されました。

加えて市議会推せん委員五名と市内各農協、共済組合推せん委員五名合せて二十五名で構成され、新農業委員は項のとおりです。

（順不同・敬称略）

第一選挙区（柏地区）
山沢諒太郎
長谷川　進
成島武夫
桜井喜代寿

第二選挙区（田中地区）
岡田　平
田中貞雄
松丸悠一
岡田孝造
小島新之助
程田幸衛

第三選挙区（土地区）
田中喜一
染谷信義
石橋　剛

第四選挙区（富勢地区）
後藤守夫
成島六郎

▼市議会推せん委員
田中朝吉
小溝浅一
早川農夫雄
豊島陽風
鈴木雅晶

▼各農協、共済推せん委員
伊藤鎌吉（柏共済）
関川清九郎（柏農協）
鏑木七郎（田中農協）
松沢才次郎（土農協）
伊藤　明（富勢農協）

選挙区別投票率

選挙区	当日有権者数	投票者数	投票率
第1（柏地区）	2,204	1,301	59.03%
第2（田中地区）	2,968	2,674	90.09
第3（土地区）	1,567	1,459	93.11
第4（富勢地区）	1,278	1,076	84.11
計	8,017	6,510	81.20

所有地及び耕作地の調査

農業委員会では、農地法第84条にもとづいて、8月1日現在農地の所有状況をつぎの要領によつて調査を行ないます。

この調査は、市内に居住する者で農地を所有している者、及び、耕作している者はすべて、その面積の大小にかかわらず申告しなければなりません。

1、趣　旨

各農家の経営、小作地所有状況の実体を正確にしるためにおこなうもので、農地の売買、貸付宅地変更許可申請等の資料にもなります

2、申告事項

世帯員氏名、自作地、小作地、貸付地、採草放牧地、家畜、農機具、農用施設所有状況等です。

3、申告者

農業を営む者は勿論、非農家でも市内に居住し、農地を所有あるいは耕作している者で、その農地が市外にあるものでも必ず申告してください。

4、申告の時期

8月1日現在の状況を8月5日までに農業委員会事務局に提出してください。

5、申告書の用紙

農家については、各実行組合を通じて、七月中旬に配布いたしますが、実行組合に加入していない者については、市農業委員会事務局に用意してありますので、申出ください。

6、申告書の縦覧

農業委員会は、申告書をとりまとめ、その記載に誤りがないかをたしかめ、9月1日から30日までの間、農業委員会事務局で縦覧します。

農地を売買、転用する場合は

必ず許可を受けてください。

発展著しい本市は、農地を転用して家をたてることが非常に多くなつております。昨年許可を受けて転用（農地以外の目的に使用すること）したものは、四百八十七件、二十一町五反に及んでいます

このように、農地を売買したり転用したり、賃貸を解除したりする場合は、農地法で県知事の許可を受けなければならないことになつております。また、許可を受けないでした行為は無効であり、登記手続もできず、罰則の適用もあります。

このような農地の権利移転、使用目的変更のときは、必らず許可を受けてください。

許可の手続など不明のことは、市役所農業委員会へお問い合せください。

農地相談

八月十一日（火）午前十時から午后三時まで、

柏市中央公民館で

農地相談を行ないます。

相談員は、県の農地関係係官及び市農業委員会事務局職員で、農地について、紛争、耕作、売買等でおこまりの方、その他どのような相談にも応じますので、お気軽にお出でください。

38年度下半期 市の財政状況

健全財政を維持しつつ 数多くの事業

「最少の経費で最大の成果を」をモットーに行なわれてる柏市の台所事情ともゆうべき財政状況が公表されました。十分ご検討の上ご理解いただき、今後とも一層のご協力をお願いいたします。

昭和二十九年九月町村合併により市制を施行して十年、当時四万余であつた人口は、驚異的な伸びを示し本年末には十万人をこえることが予想され、財政規模では、一般会計で七倍強に達し、十億円をこえ、県下の中堅都市として将来の発展が期待されております。

発展途上にある市の財政状況は、都市建設の諸事業が山積し、依然として苦しい状態であるが、市民各位の協力により、住みよい柏市をつくるため、健全財政を堅持しつつ、数多くの事業を積極的に完遂すべく努力しております。

一般会計

収入及び支出の概要

追加更正を五回行ない三十八年度の最終予算は、八億四百三十九万八千円となり収入済額は、六億六千二百八万二千円であり、予算に対して、八二・三%と前年同期に比べて三・二%低下しておりますがこれは、国、県支出金、市債の占める割合が前年度より増加したためで、通例的に四、五月の出納整理期に集中的に収入されるためです。

また、支出は六億六千五百九十万円で執行率は八二・四%、前年同期より二〇・七%多くなつております。

▼市民の税負担

昭和三十八年度分市税現年度分の課税額は、市民一人当り四千四百五十四円で前年度より三百八十円多くなつてはいるが、このうち三月末までに収入されたものは、四千二十七円、前年以前に課税されたものの収入が二百一円合計四千二百七十三円となつております。

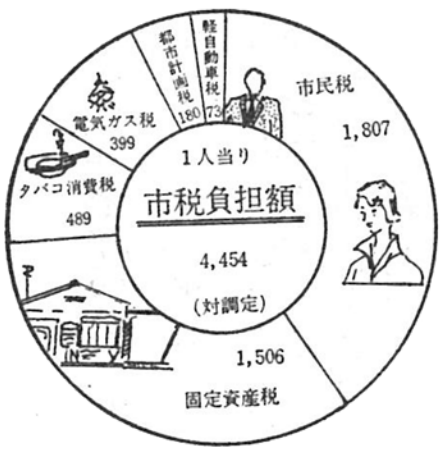

▼市債

市の借入金は、一般会計で一億七千百五十五万一千円　特別会計で一億五千八百九十四万七千円でありその内訳は別表のとおりです

▼市有財産

市有財産には土地が、十一万一千四十二坪、建物が、一万六千四百二十八坪、また、預金と有価証券合せて二千六百二十二万七千七百三十六円あり、その内訳は別図のとおりです。

市有財産の現在高

39. 3. 31現在

土地	学校関係用地	67,565.44坪
	谷共施設敷地	27,300.02
	貸地（国及び県）	6,889.26
	その他（田、山林、宅地、原野）	9,288.00
	計	111,042.72
建物	学校関係建物	12,076.00
	庁舎及び公民館	1,124.01
	市営住宅、教員住宅	2,090.63
	保育所	290.00
	診療所	24.75
	消防関係建物	350.20
	その他	472.94
	計	16,428.53
預金	基本財産積立金	2,467,503円
	庁舎建設積立金	22,307,714
	育英事業特別基本財産積立金	430,000
	計	25,205,217
有価証券	電信電話債券	1,022,520

投資的経費の内容

事業名	支出済額	事業名	支出済額
	千円		千円
市庁舎建設	68,061	体育施設整備	5,934
乗用車購入	990	給食施設整備	9,072
消防施設整備	2,427	校地購入	14,335
道路新設改良事業	17,119	市民会館建設	2,171
道路整備負担金	3,116	保育園用地購入	2,550
道路下水道事業	6,618	児童遊園地建設	296
都市計画街路事業	15,312	市営住宅建設	12,314
都市計画街路事業負担金	1,595	清掃車輛整備	5,903
失業対策事業	11,976	し尿処理場建設	3,275
小学校々舎建設	47,693	伝染病院建設費負担金	5,824
中学校々舎建設	24,474	前原地区集会所建設補助金	700

市債の現在高

（単位千円）

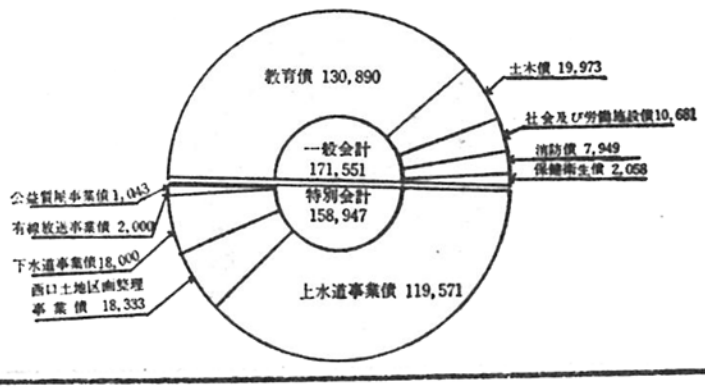

特別会計

公営事業 収支の概要

一般会計以外の公営事業には、七会計がありますが、昭和三十八年三月三十一日現在の収支の状況はつぎのとおりです。

▼一時借入金

一時借入金は、三月末現在で、一般会計三千万円、上水道事業会計で一千万円、有線放送事業会計で一千三百万円、宅地造成事業会計で六千万円、西口区画整理事業会計で三千万円、合計一億四千三百万円となつております。

▼上水道事業

給水戸数は、いちぢるしく増加し給水能力増強のため建設工事は、昭和三十七年度を初年度とし五ケ年計画により着工し、現在鋭意工事を進めており能力は増大しつつあります。

三月末現在の給水戸数は、六千九百十二戸で前年同期よりも、一千二百三十一戸増加しております。

▼国民健康保険事業

三月末における保険税の収入額は三千百四十四万三千円、調定額は四千三百二十四万三千円で前年度より収入額で、百四十五万円、調定額で、二百三十八万二千円それぞれ増加しております。

▼公益質屋事業

当期における利用者は、昨年同期に比べやや減少しておりますが、貸付金は、二百五十三万二千円で十一・一%の増加、下期末在庫においても五十件、金額で三十七万円の増となり過去五ケ年間で最高の在庫高となつております。

▼有線放送事業

三月末の電話加入台数は、二千五百十七台で前年に比べ二台の減、使用料の調定額は、維持費の値上げにより三十六・九%の大巾な増となつております。

施設の改修については、三十七・三十八年度の二ケ年にわたり事業費二千百六十九万六千円を投じ改修工事をし、有線放送事業認可の更新をいたしました。

▼西口土地区画整理事業

区画街路築造工事として、十四路線延長千八百五十五メートルを完了しました。

整地工事については、才三地区の切土量、二千二百二十一立方メートル、千八百五十五平方メートルについて完了しました。

▼下水道事業

当期は、九ケ年継続才四年度として、鉄筋コンクリート函渠二百五十七メートル（公共分）、鉄筋コンクリート函三百三十五メートル（市単独分）及び、ヒユーム管百メートルを布設いたしました。

▼宅地造成事業

本年度は、逆井地区に七千三百三十三坪、百十区画の用地を造成し分壌も決定いたしました。

38年度特別会計収支状況　39.3.31現在

会計名	予算額	収入済額	収入率	収支済額	支出率
	円	円	%	円	%
上水道事業	124,263	76,108	61.2	66,260	53.3
国民健康保険事業	79,572	70,711	88.9	58,135	73.1
公益質屋事業	6,182	5,445	88.1	5,998	97.0
有線放送事業	27,000	12,962	48.0	25,183	93.3
宅地造成事業	77,810	7,212	9.3	48,500	62.3
柏駅西口土地区画整理事業	76,100	0	0	40,067	41.7
下水道事業	89,468	24,068	26.9	32,219	36.0

昭和38年度才入才出割合　39.3.31現在（単位%）

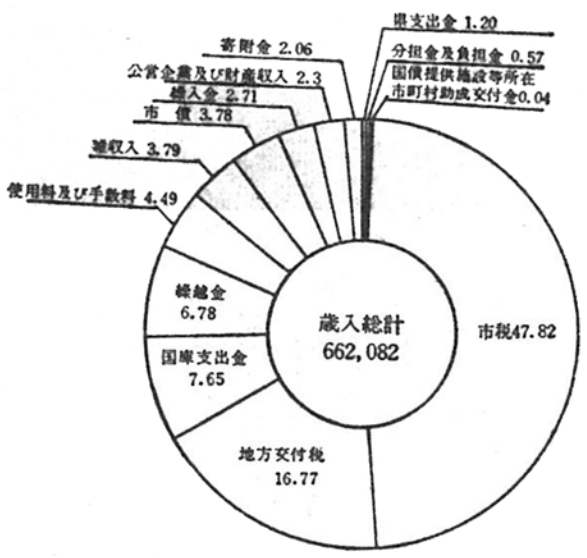

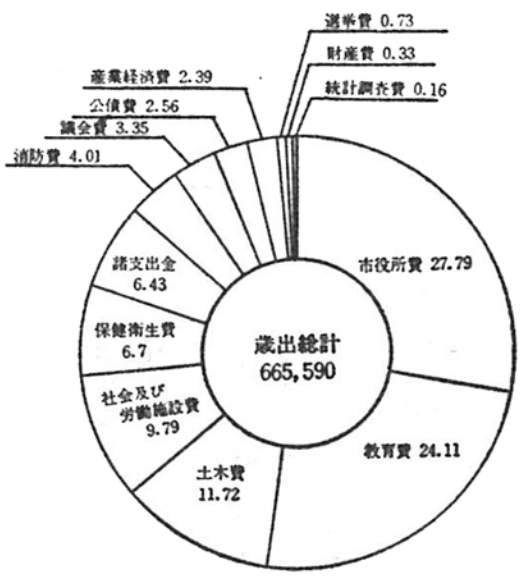

今後の財政方針

本市は、著るしい発展と相挨つて、その財政規模も順調に伸長しておりますが衛生都市として、より高度の都市化が要求されており、市庁舎、義務教育施設、都市計画街路、上下水道、環境衛生施設等の建設事業が多く、財政運営は楽観できない状況にあります。

今後は、豊四季団地の進出等人口増加にともなう行財政需要の増高に対処し健全財政を堅持しつつ積極的に財源確保につとめ、管理的経費を合理化し、投資的経費の比重を高め、長期建設計画に基づいて市民福祉を目的とした市政を執行する所存であります。

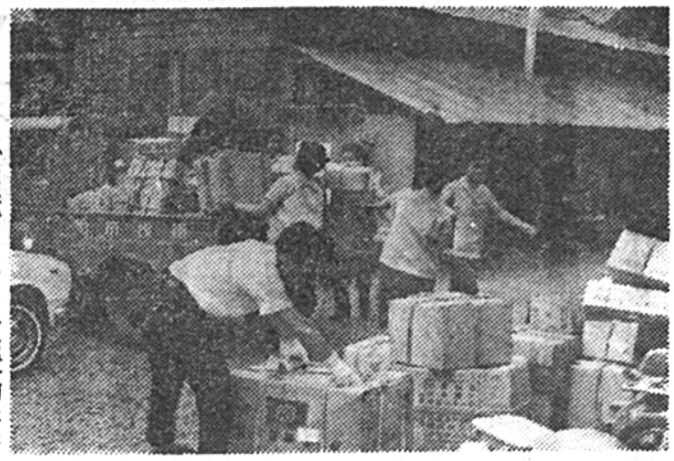
（発送される救援物資）

〝新潟地震〟へ救援

去る、六月十六日新潟地方を中心におこつた大地震は、予想をはるかに上廻る被害をだしました。

柏市では、ただちに日本赤十字社千葉県支部と連絡をとり、柏地区長（浜嶋市長）を中心に、柏市福祉事務所を窓口として、罹災者救援の募金活動を積極的に開始いたしましたところ、市民の温い救援寄付金はぞくぞくとよせられ、中には、自発的に、街頭募金に協力された学生グループ、日赤奉仕団の活躍、一般市民からの救援物資が山とつまれました。地区長として市民の皆様に厚くお礼を申しあげます。

金は直ちに、県日赤支部を通じて現地え、また、物資は国鉄柏駅からそれぞれ発送されました。

募金額　一、二五二、二八六円

救援物資　二、〇〇〇点

（衣類・靴学用品・燃料）

（六月三十日現在調）

ことしも多い〝毒虫〟の発生

ことしも天候不良の影響で、毒虫が発生しており、これからも発生する事が予想されます。

そこで、この毒虫防除のため参考になる事を申しあげます。

一、主な毒虫の名は、アオバアリガタハネカクシ、ドクガ、チャドクガなどです。

二、アオバアリガタハネカクシは川、水田、沼など湿気の多い草むらの中に多く発生し、ドクガ、チャドクガは幼虫のうちは毛虫ににており、クヌギ、ナラ、クリ、サクラなどの葉のうらや小枝にかたまつております。

これら害虫の駆除については、発生場所にBHC粉剤、有機燐性剤などを散布し、夜間は誘蛾灯を設け、DDT油剤をおいて補殺するか、集まる虫に殺虫剤を散布して駆除いたしませう。

三、これら毒虫にさされたり、手ではたいたり、つぶしたりするとその部分が赤くはれあがり、激痛をおこし、目に入ると視力が減じ、時には失明することがあります。

毒液がひふにふれたら、こすらずに水または石けん水で洗い流し、石炭酸亜鉛化リニメン、抗ヒスタミン軟膏、コーチゾン軟膏を被害をうけたときは、なるべく早くつけてください。

なお医師の治療をうけてください。

事さんの地域で発生した事が隣近所で徹底的に駆除する必要です。

家庭で毒虫の侵入を防ぐには、網戸などをつけ　発生しそうな草むらや　湿地帯をなるべくなくすようにすることです。

薬剤の散布、駆除の方法については、市役所環境衛生課にご連絡ください。

柏電報電話局からのおしらせ

柏市内の電話は、七月二十六日から新しく市内局番がつき、市外局番も次のようにかわりますので注意してください。

市外局番　〇四七二六が〇四七一に

市内局番　新たに　六七

〇かけ方

市内通話　六七～〇〇〇〇

市外通話　〇四七一～六七～〇〇〇

〇一一〇・一一九・一一三・一一五などの特殊番号には市内局番は必要ありません。

〇同時に松戸電報電話局もつぎのとおりかわります。

松戸局番〇四七三九～〇四七三

松戸市内局番　六二

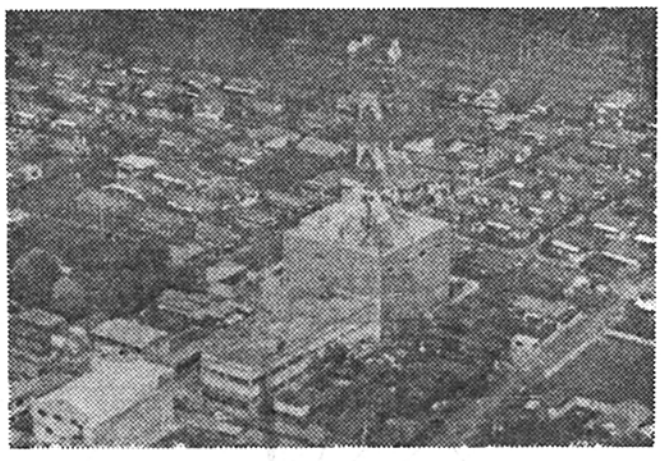
↖（柏　電報電話局）

松戸税務署より　お知らせ

本年も所得税才一期の納期がまいりました。

納期限は、七月三十一日までですから納期限におくれないよう、納税をしてください。

つぎに税務署では　毎月五の日（五の日が休日の場合はその翌日）を「税の相談日」と定めて　皆様の税金のご相談に応じております平日でもご相談に応じますが、相談日は特に署の幹部が応待に当り氏名をなのる必要がありません。

土地の売買、その他についても事前によく相談されることがのぞましく大いにこの制度を利用され、自主申告、納税をするようお願いいたします。

皆様のおいでをおまちしています

脱落についてお詫び

前月号（才九十七号）行政連絡員記事中次の町会及び行政連絡員がもれて、おりましたのでお詫びし、追記させていただきます。

（柏　地区）経徳弘三（東台）

（富勢地区）長妻長蔵（前原）

また、七月一日付で、東二町会の一部が分離して、城山町会（行政連絡員鈴木清）が発足いたしました。

市民に優遇措置

豊四季団地―才三次募集

市内に建設されている日本住宅公団豊四季団地の才三次（最終）

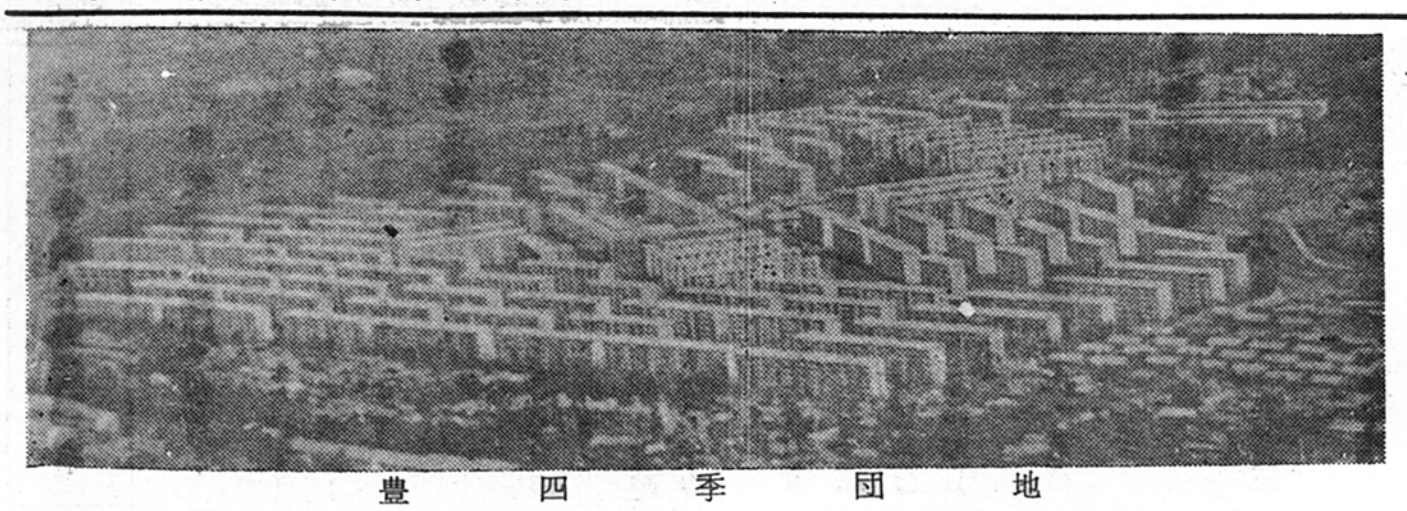

豊四季団地

募集が、来る八月一日から五日までの間に行なわれる予定です。

今回はとくに市民（市内に勤務先を有する者も含む）に対して、当選確率が一般の応募者よりも最高五倍となるよう優遇される予定です。

申込手続などは次のとおりです。

○場所　柏市豊四季（国電柏駅から徒歩十二分）

○住宅の内容

①二DK（六畳、四・五畳食堂兼台所、浴室付）家賃、八千円前後（月収四万五千円以上）

②三K（六畳、四・五畳、四・五畳台所、浴室付）家賃、九千円前後（月収四万九千円以上）

○戸数　四百戸

○申込資格

(1)七月三十一日現在市内に三ケ月以上居住の方。

(2)市内に勤務先を有する方。

○申込手続

八月一日～五日までの予定。

○場所　市役所庶務課

申込資格証明は市内居住の方は市役所市民課及び各出張所、市内に勤務先を有する方は、各事業所で。その他申込資格、手続などは一般の方と同様です。

夏の健康メモ

▼暑いときは、たべものがくさりやすい。ご飯に少々すをふりかけるか、うめぼしを入れておくとよい。

▼麦茶は買つてきたものをもういちどいりなおして使うと、ずつとおいしくいただけます。

▼朝食はあつさりしたものがよろこばれますが　少しでもタンパク質（肉、魚、豆、乳類）をとるのが夏バテをふせぐこつです。

▼夏まけをふせぐにはビタミンCをとるとよいといわれます。ミカン、レモン、サツマイモ、ピーマン、ダイコンの葉、コマツナ、ツケナなどはCをたくさんふくんでいます。

▼夏ひくかぜはなおりにくく、ほかの病気のもとになります。こどもさんには必ず腹まきを、寝まきはパジヤマ式のがよい。

▼日本脳炎の流行する時です。予防上たいせつなことは蚊にくわれないこと。病気のもととなる炎天下を無帽で長時間運動したりしてくたびれすぎないように十分に気をつけることです。

福祉年金未請求者のみなさんへ

福祉年金の時効期です…届出をお早く

昭和三十四年十一月一日から給付のはじまつた福祉年金も、本年十月で五年を迎え、福祉年金の時効期が近づきました。

発足当初より、扶養義務者、配偶者、本人のいづれかの所得及び所得税額が規定より多いため　一時手続を見合わせている方　または手続を忘れている方で、次の一～四のいづれかに該当する方はお早目に届出ください。

もし、本年十月中に手続をいたしませんと時効により今後福祉年金をうける権利がなくなりますのでご注意ください。

一、明治二十二年十一月一日以前に生まれた者（昭和三十四年十一月一日で満七十才をこえる者）

二、昭和三十四年十一月一日以前にすでに一級以上の障害にある者。

三、昭和三十四年十一月一日以前にすでに母子世帯である者

四、昭和三十四年十一月一日以前すでに準母子世帯である者

なお手続方法については、市役所国民年金課へお問合わせください。

修正申告書の提出はお早めに

昭和三十九年度の市県民税も皆様の理解あるご協力により、納税通知書を先日発送いたしましたが次の事について　該当のある方は出来るだけ早く申告書を提出してください。

一、確定申告が税務署で更生、修正された時は、税法により十日以内に市長に、修正申告書を提出しなければならないことになつておりますので、忘れずにお願いします。

二、市、県民税の申告を忘れている人がまだいるようですが、これらのかたがたについては、後日調査をすることになりますが事前に市役所の税務課までおいでください。

なお、税務署のみに申告して、市の申告を忘れている人もありますから、すみやかに申告してくださるようお願いします。

七月の中央公民館行事

水泳教室と庭球教室

前号でお知らせしましたスポーツ教室のうち、庭球と水泳のコースが次のようにはじまります。

◆水泳教室

(1)期日　七月十八日から八月九日までの毎週土、日曜日。
土曜日　午後3時～5時
日曜日　午前9時～12時
(2)会場　東葛高校プール
(3)内容　初心者向きの水泳の指導で、全然泳げない人は浮くように、泳げる人には「正しい泳法」を指導します。
(4)対象　中学校卒業以上の年令の人

◆庭球教室

(1)期日　七月二十五日から八月三日まで
毎日午前6時半～8時半
(2)会場　千代田町電通コート
(3)対象　中学校生徒、一般青少年

このほかフォークダンス、排球・卓球などのコースも近々はじまりますので、この夏には何か一つ選んで、スポーツを覚えることをお勧めします。

スポーツ教室の申込みと問い合せは中央公民館内社会教育課またはもよりの体育指導委員が受けつけます。

市民俳句会

ことしの市民俳句会を次のように開催します。どなたでも参加できますので、同好のかたがた誘いあわせておいでください。

(1)主催　中央公民館、文化連盟、柏葉句会（主管）
(2)期日　八月二日（日）午後一時
(3)会場　中央公民館（三階和室）
(4)兼題　当季雑詠　三句

中央公民館だより

市民写真展のお知らせ

第一回の市民写真展を次のように開催します。どなたでも出品できますので、ご自慢の作品をお寄せください。

一、主催　中央公民館、文化連盟
柏フォートサークル
（主管）
二、期日　九月五日、六日
三、会場　中央公民館
四、題　課題「郷土」と自由題
五、規格　八ツ切以上、一人五点まで
六、申込　九月三日まで中央公民館へ

映画会のお知らせ

中央公民館では次のように映画会を開きます。早朝子ども映画会は、夏休み中の子どものための行事ですから、なるべく子ども会などでまとまっておいでください。

○早朝子ども会
一、期日　八月四日、十一日、十八日の三回
（午前九時～十時半）
二、会場　市民会館
三、映画　児童劇映画、まんが、
○文化映画の会
一、期日　八月五日（水）午後七時
二、会場　市民会館

映写技術講習会

教育委員会では、次のように映写技術講習会を開きます。ことしは、学校教育や社会教育の関係者のほか、団体の役員、事業所のかたがたの参加をお待ちしております。

一、期日　八月四、五、六日（三日間）
二、会場　中央公民館
三、指導　千葉県教育委員会
四、申込　八月一日まで、中央公民館内社会教育課へ

なお、この講習会を修了しますと、県や市の映写機とフィルムを無料で借りることができます。

今月の納税
7月は
◎固定資産税
（第二期分）
7月31日まで

たばこは
地元で買いましょう

市内の小売店で売れたタバコ1本につき
40銭の税金がその市に入ります

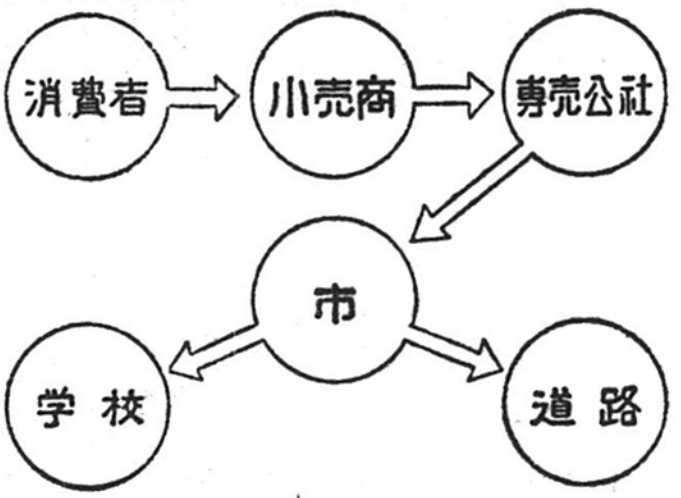

このお金で学校や道路の整備などの一助としております　38年度には 3,700万円以上のお金が市に入りました

公益質屋

公益質屋はみなさんの金融機関です
お気軽にご利用ください
1口2万円まで　1世帯5万円まで
お貸しします　利子は月3歩
柏市柏39（巻石堂病院前）有線電話（柏）1318